

会議記録

附属機関の名称	熊谷市特別職報酬等審議会																			
開催日時	令和5年11月9日（木） 10:00～11:28																			
開催場所	熊谷市役所 303会議室																			
出席者	<p>【委員9名】 大久保和政、吉田公一、武田隆子、細井幹夫、川田茂、中島悠太、橋本久男、野澤久夫、嶋野正史</p> <p>【事務局】 市長、本多総務部長、横森職員課長、野村副課長、福島主査</p>																			
傍聴人	非公開																			
問合せ先 (所管課)	総務部職員課																			
内容	<p>1 開会 2 委嘱状交付（市長から各委員へ委嘱状を交付する。） 3 市長挨拶 4 会長互選（互選により大久保委員が会長となる。） 5 会長挨拶 6 職務代理者の指定（会長の指定により吉田委員に決定する。） 7 職務代理者挨拶 8 諮問（諮問書を市長から会長へ手渡す） 諮問事項1 市議会議員の議員報酬 諮問事項2 市長、副市長及び教育長の給料 諮問事項3 市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当支給率 9 審議（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口規模を基礎とした県内他市との比較においても市長等の給料月額 は著しく低い額となっており、引上げを検討していく時期である。 ・本市は施行時特例市であり、市長等の業務量も多く、平成15年以後引下 げが続いていることから、適正額まで引き上げる必要がある。 ・一般職職員の引上げが予定されていること等を踏まえ、議員報酬も同 程度の引上げを行うべきである。 ・市長等の給料月額について、現下の物価高騰等に鑑みれば、一気に 適正額まで引き上げることは困難であるため、今回は、段階的な引 上げの第一段階として適正額の半分程度とすべきである。 ・議員、市長等の期末手当については、例年、一般職職員に連動して おり、人事院勧告どおりの改定とすべきである。 <p>【まとめ】 諮問事項1 以下のとおり引き上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%;">改定後報酬月額</th> <th style="width: 30%;">改定額（改定率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長</td> <td style="text-align: right;">548,000円</td> <td style="text-align: right;">6,000円（1.11%）</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td style="text-align: right;">475,000円</td> <td style="text-align: right;">5,000円（1.06%）</td> </tr> <tr> <td>常任委員会委員長</td> <td style="text-align: right;">463,000円</td> <td style="text-align: right;">5,000円（1.09%）</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会委員長</td> <td style="text-align: right;">463,000円</td> <td style="text-align: right;">5,000円（1.09%）</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td style="text-align: right;">455,000円</td> <td style="text-align: right;">5,000円（1.11%）</td> </tr> </tbody> </table>			改定後報酬月額	改定額（改定率）	議長	548,000円	6,000円（1.11%）	副議長	475,000円	5,000円（1.06%）	常任委員会委員長	463,000円	5,000円（1.09%）	議会運営委員会委員長	463,000円	5,000円（1.09%）	議員	455,000円	5,000円（1.11%）
	改定後報酬月額	改定額（改定率）																		
議長	548,000円	6,000円（1.11%）																		
副議長	475,000円	5,000円（1.06%）																		
常任委員会委員長	463,000円	5,000円（1.09%）																		
議会運営委員会委員長	463,000円	5,000円（1.09%）																		
議員	455,000円	5,000円（1.11%）																		

諮問事項2 以下のとおり引き上げる。

	改定後報酬月額	改定額（改定率）
市長	945,000 円	25,000 円（2.72%）
副市長	796,000 円	20,000 円（2.58%）
教育長	733,000 円	15,000 円（2.09%）

諮問事項3 0. 10月分引き上げる。

実施時期は、令和5年12月を基本とし、一般職職員との均衡を考慮して定める日からとする。

10 閉会